

建設部 成果報告

建設部長 増 永 孝 三

部局達成度

				
2	10	-	-	6

総 括

圏域や地域間を結ぶ幹線道路等の整備を促進するため、国等に対して要望活動を行うとともに、足羽山や中央公園といったまちなかの資源を整備、利活用を進めることで、県都のまちづくりを進めました。

災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等の進捗を図り、洪水・土砂ハザードマップの改定を行うとともに、準用河川底喰川をはじめとする河川水路の整備、維持管理に取り組み、公園における遊具の点検や施設のリニューアルも実施しました。

また、安全で良好な住環境を整えるため、建築物完了検査の受検率向上や、木造住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理や利活用の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施しました。

さらに、ガーデンシティふくいやまち美化パートナー制度を活用して、市民と共同して水とみどり豊かな都市環境の形成を図ることで、景観に配慮したまちづくりを進めました。

組織目標ごとの達成状況

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

北陸新幹線福井開業による地域経済効果を最大限に引き出すため、中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通や国道158号などの地域間を結ぶ幹線道路の整備について、国等に対し要望活動を行いました。

都市内幹線道路でもある川西国道線等の市道整備を進めましたが、関係機関との協議に不測の日数を要し、目標を達成することが出来ませんでした。

足羽山公園内の園路においては、拡幅や舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。入園者数については、概ね順調に推移してきておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、入園の規制やイベント等の開催を中止したため、目標を達成できませんでした。

中央公園においては、本格的な野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」や東京オリンピック・パラリンピックのイベントが開催されるなど、目標を達成する事ができました。市民の憩いの場であり、観光誘客や交流の場でもある中央公園が、今後も多様な利活用がなされるように働きかけていきます。

今後も県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

II. 安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

快適な歩行者空間をつくるため、環状西線など3路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検や改修を実施しました。

また、洪水ハザードマップを改訂し全戸配布やホームページ等を活用し市民に周知を図り、中小河川の改修や維持管理を行うことで浸水被害を軽減するとともに、安全・安心で快適に公園を利用できるよう、公園リニューアルや施設、遊具の点検を実施してきました。

さらに、令和3年1月の大雪を踏まえ、最重点除雪路線の日中除雪作業の実施など福井市道路除雪計画を大幅に見直すことで冬季間の安全で安心な道路交通機能を確保するとともに、除雪機械購入補助制度によって除雪協力企業における除雪機械の自社所有を支援しました。

加えて、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムや道路パトロールなどを強化し、職員が応急措置や安全対策を行うことで、道路管理瑕疵事故を減らすよう努めました。目標を達成することはできませんでした。

これからも安全で快適な市民生活のため、公共施設の適切な整備と維持管理を行っていきます。

III. 安全で良好な住環境の整備を促進します

建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして、完了検査受検率の向上に取り組みました。

地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって、耐震化の必要性の周知を図り、木造住宅の耐震化を促進しました。

また、市営住宅においては、東安居団地整備事業や老朽化の進む住棟の耐震改修を進め、住環境の向上を図りました。

さらに、空き家対策においては、福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら適正管理の啓発に努めるとともに、管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導や老朽危険空き家等への除却支援によって、解体や修繕を促進しました。

加えて、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、子育て・新婚世帯やU・Iターン世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

今後も良好な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

IV. 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として利活用できるように、改修や補修を行いました。

地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行い、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

また、街路樹等に愛着を持っていただき、地域とともに育てるという市民意識を作りあげるために、周辺住民の方々と落葉拾いの活動にも取り組みました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、既存不適格の屋上広告や自家用広告物所有者に対して、是正を行うよう指導等を行いました。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、まちなかの資源を活かした県都のまちづくりを進めます

1	<p style="text-align: center;">幹線道路ネットワークの充実</p>		<p style="text-align: center;">達成度</p>									
実行内容												
行動目標	<p>中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。</p> <p>また、一般国道416号と一般国道8号を東西に連絡する川西国道線の整備や、人や物が迅速かつ円滑に移動できるよう環状西線の変則交差点の改良など、都市内幹線道路の整備を進めます。</p>											
取組内容	<p>○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過></p> <p>6月2日、3日 新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催</p> <p>7月1日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望</p> <p>7月7日 国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望</p> <p>7月21日 福井県知事に道路整備の促進を要望</p> <p>○道路の新設改良</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">・環状西線（変則交差点）</td> <td>建物補償2件（6月、10月契約）、用地買収1件（12月契約）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路改良 L=15.5m（2月完成）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業進捗率 52.2%</td> </tr> <tr> <td>・川西国道線</td> <td>道路改良 L=100m（5月末完成予定）</td> </tr> </table>				・環状西線（変則交差点）	建物補償2件（6月、10月契約）、用地買収1件（12月契約）		道路改良 L=15.5m（2月完成）		事業進捗率 52.2%	・川西国道線	道路改良 L=100m（5月末完成予定）
・環状西線（変則交差点）	建物補償2件（6月、10月契約）、用地買収1件（12月契約）											
	道路改良 L=15.5m（2月完成）											
	事業進捗率 52.2%											
・川西国道線	道路改良 L=100m（5月末完成予定）											
指 標												
計 画			結 果・成 果									
<p>道路の新設改良</p> <p>環状西線（変則交差点）事業進捗率： 16.9%（2年度）→59.5%（3年度）</p> <p>川西国道線道路整備延長（累計）： 700m（2年度）→750m（3年度）</p>			<p>道路の新設改良</p> <p>環状西線（変則交差点）事業進捗率：52.2%</p> <p>川西国道線道路整備延長（累計）：700m</p>									
成果・課題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。</p> <p>今後も、中部・関東圏との広域交流と地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p> <p>道路の新設改良については、環状西線の建物補償及び用地買収は、地権者のご協力をいただき、今年度3件の契約を締結しましたが、建物の移転工事に日数を要することから、年度内の移転完了が困難となりました。</p> <p>川西国道線については、工事区間を50mから100mに延伸したことや、関係機関との協議調整に不測の日数を要したことなどで、年度内完成が困難となりました。</p> <p>今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。</p>											

2	「足羽山魅力向上事業」の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>本市の観光誘客の一翼を担う足羽山として、多くの市民の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めるとともに、足羽山の新たな魅力となるよう眺望スポットを整備します。新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら、年間を通して魅力あるイベントを開催するなど、来園者の満足度を高めるとともにリピーターの確保に努め、入園者数の増加を図ります。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○足羽山公園園路舗装工事 L=263m (12月完成) ○愛宕橋撤去・下部工事 (2月完成) ○足羽山公園遊園地遊具更新工事 (2月完成) ○眺望スポット整備 (2月完成) ○イベント開催 23回 ○えさやり体験開催 <ul style="list-style-type: none"> ・カピバラ、アヒル、モルモット、ウサギ、ニホンザル ○シャトルバス運行 <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月、翌年3月の土日祝日 24日間、1日14便運行 利用者数3,318人 		
指 標				
計画		結果・成果		
<ul style="list-style-type: none"> ① 足羽山公園遊園地入園者数： 122,134人(元年度)→95,162人(2年度) →140,000人(3年度) ② 園路の舗装更新(累計)： 1,193m(2年度)→1,360m(3年度) 眺望スポット(累計)： 5カ所(2年度)→6カ所(3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 足羽山公園遊園地入園者数： 118,683人 ② 園路の舗装更新(累計)：1,456m 眺望スポット(累計)：6カ所 			
成果・課題	<p>四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、園路及び眺望スポットの整備については、目標を達成することができました。</p>			
	<p>足羽山公園遊園地入園者数については、例年入園者数が多い春先に、新型コロナウイルス感染症第4波が発生し、県独自の緊急事態宣言等による外出自粛要請により、入園者数が減少し、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、来園者の満足度を高めるとともに、市内外に向けその取組を積極的に発信することで、当園及び足羽山全体のイメージアップを図ります。</p> <p>特に、遠足や校外学習などで団体利用が見込まれる近隣市町の認定こども園、保育園、幼稚園、小中学校に対し、ハピジャンの施設内容や足羽山公園遊園地での体験学習などのPRを行い、入園者数の増加に努めます。</p>			

3	「福井城址公園」内の中央公園利活用 の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>歴史を象徴し、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場として、また観光誘客や交流の場として快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理していきます。</p> <p>また、北陸新幹線福井駅開業を見据え、様々なイベントをはじめとする多様な利活用がなされるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行い、加えて、関係部局及び団体に対しても、積極的に働きかけを行っていきます。</p>				
取組内容	<p>中央公園を使用したイベント数 13回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ふくい桜パーク（ふくい桜まつり実行委員会） 4月 2. ナイトピクニック（（一社）地域フロンティアラボラトリー） 4, 5, 6, 9月 3. フクイキャッスルマーケット（フクイキャッスルマーケット実行委員会） 4, 5, 7, 9月 4. SURIFT（新栄スリフト実行委員会） 5, 7, 10月 5. 聖火リレーセレブレーション（東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー福井県実行委員会） 5月 6. 音楽ダンス等のパフォーマンスイベント（合同会社BigBearRichRecords）5, 6, 7, 9月 7. 野外劇の上映（野外劇団楽市楽座） 6月 8. 東京2020パラリンピックに係る福井市採火式（市スポーツ課） 7月 9. どまんなかシネマ（公共空間利活用実行委員会） 8, 10月 10. MamFes（MamFes実行委員会） 10月 11. 組合フェスティバル2021（福井市職員労働組合） 11月 12. ONE PARK FESTIVAL2021（ONE PARK FESTIVAL実行委員会） 11月 13. ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2022（福井フルマラソン準備委員会事務局） 3月 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総2 中央公園で行われるイベント数： 6回（元年度）→7回（2年度）→8回（3年度）			総2 中央公園で行われるイベント数： 13回（3年度）		
成果・課題	<p>2018年8月の中央公園リニューアル以降、中心市街地で多様なイベントに対応できる良好な空間としての認知度が上がり、イベント等の使用回数は目標を大幅に達成することができました。</p> <p>イベント開催が大幅に増えた一方で、芝生の状態が悪化しているため、イベント開催によるにぎわい創出と、芝生等の緑地保全との両立が今後の課題となります。</p> <p>今年度、芝生にエアレーションを行い、ある程度の改善が見られましたが、今後更なる芝生の保全の方策を考えていくとともに、既存イベントが継続され、更に新規イベントも開催されるよう、様々な機会や媒体を通じて情報発信を行っていきます。</p>				

II. 安全で快適な暮らしを支える道路、河川、公園等の公共施設の整備と維持管理を適切に行います

4	安全で快適な歩行者空間づくりの推進	11 住み続けられるまちづくりを	達成度 
実行内容			
行動目標	高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。		
取組内容	<p>○歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊島木田線 (6月完成) ・福井駅北通線 (R4.5月完成予定) 		
指 標			
計画		結果・成果	
歩道の整備延長（累計）： 81.5 km（2年度）→81.7 km（3年度）		歩道の整備延長（累計） : 81.7 km	
成果・課題	<p>福井駅北通線においては、沿線企業などとの協議により施工手順が変更となり、年度内完成が困難となりましたが、豊島木田線（L=181m）のバリアフリー化に取り組んだ結果、歩行者が安全で安心に通行できる歩行空間を確保でき、目標の整備延長を達成することができました。</p> <p>次年度以降も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組みます。</p>		

5	橋梁の長寿命化の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>「福井市橋梁長寿命化修繕計画」(令和元年度～5年度)に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。</p>			
取組内容	<p>○橋梁の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜橋 (8月完成) ・西部 1-131-両橋屋橋 (9月完成) ・中央 1-471-文京 1-002 橋 (1月完成) ・東部 2-298-西方橋 (3月完成) ・中央 1-63-光陽 4 橋 (3月完成) ・東部 2-229-成和 1 橋 (3月完成) ・中央 1-474-文京 1 橋 (3月完成) ・環状西-文京 1 橋 (2月完成) <p>○橋梁の点検 330 橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検業務委託 242 橋 (3月完成) ・直営点検 88 橋 (3月完成) 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
<p>① 19 橋りょうの改修率 :51.3% (2年度) →55.9% (3年度) 橋梁の点検: 330 橋</p>			<p>① 19 橋りょうの改修率 : 58.7% 橋梁の点検: 330 橋</p>	
成果・課題	<p>橋梁の改修については、中央 1-63-光陽 4 橋の外 2 橋を追加で改修したことで目標を上回ることができました。</p> <p>橋りょう点検については、業務委託の外に職員による橋梁点検を 88 橋実施し、年度内に目標を達成することができました。</p> <p>次年度以降も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の改修を行うとともに、市の管理する橋りょうの点検を進めます。</p>			

6	冬期間交通の確保		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>冬期間、降雪時の道路交通機能を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めるとともに、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。</p> <p>さらに、令和3年1月の大雪への対応について検証し、効率的な除排雪を実施できるよう、道路課内に除雪計画係を設けて道路除雪計画の見直しを行います。</p>		
取組内容	<p>○除雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレータ及び除雪機械確保のためのアンケート実施（4月～5月） ・関係機関、除雪協力企業の調整（5月～9月） ・除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新（7月～12月） ・除雪車位置情報システムの導入・運用（業務委託）（8月～3月） ・道路除雪計画の作成（11月） ・まちかど放送やケーブルテレビを通じた除雪計画等の周知（12月、1月） ・ホームページや「雪国の快適生活7か条」等の広報による市民協働の推進（12月） <p>○消雪設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部1-339号線(ポンプ及び電気設備)（3月完成） ・東部1-339号線(散水管)（6月完成予定） ・福井川西線(ポンプ及び電気設備)（6月完成予定） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
除雪体制の充実 消雪施設の整備：2路線 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新： 10台 道路除雪計画の作成：11月		除雪体制の充実 消雪施設の整備：1路線 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新： 23台 道路除雪計画の作成：11月	
成果・課題	<p>道路除雪計画の作成では、昨年1月の大雪への対応を検証し、除雪車位置情報システムの導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の強化等の見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。</p> <p>除雪機械購入補助制度では、申請が29件あり、そのうち23台に対して補助を行いました。今後も借上げ除雪機械の確保とリース車の削減を図るため、継続して補助していく必要があります。</p> <p>消雪設備の整備については、東部1-339号線（県立農林高校周辺）では概ね計画どおり整備を進めることができましたが、福井川西線（新明里橋以北）では、電気設備の材料調達に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難となりました。今後は早期完成に向けて整備を進めます。</p>		

7	市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。</p> <p>また、市民の方々から、道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等の協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムを構築し、安全安心な道路環境の確保に努めます。</p> <p>特に、大型車交通量の多い路線は、舗装が傷みやすく、舗装の剥がれ等が多いこと、また経年劣化により道路付属物が損傷し道路管理瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、速やかな補修を実施します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールの強化（週4回） ○夜間及び休日の道路破損箇所等対応マニュアルの作成（4月1日） ○道路パトロール職員による道路破損箇所の補修（通年） ○ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼（通年） ○郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社外5社へ道路破損箇所等の通報依頼（6月16日、11月8日、3月1日） ○職員インフォメーションでの道路破損箇所等の通報依頼（4月1日、8月24日、11月8日、3月1日） ○ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼（毎月更新） ○除雪協力企業等へ道路破損箇所等の通報協力依頼（11月18日） ○広報ふくいへ道路破損箇所等の通報依頼掲載（12月10日号、3月10日号） ○コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始（3月1日） 			
指 標				
計 画		結果・成果		
道路管理瑕疵事故発生件数：		道路管理瑕疵事故発生件数：		
16件（2年度）→10件（3年度）		33件		
成果・課題	<p>今年度は、道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールや、協定締結した郵便局等からの道路破損箇所等の情報提供、職員インフォメーションによる市職員への通報依頼により、事故発生件数の減少に努めてきました。</p> <p>しかし、今年度の事故発生件数は33件と、前年度の16件に対して増加し、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>その原因は、道路パトロール担当職員の減により、昨年度に比べ回数で約29%、延長で約40%、発見箇所数で約54%の減となり、十分なパトロール成果を上げることができなかったことが挙げられます。</p> <p>市民の方々から、道路損傷箇所等を通報していただけるよう3月から運用を開始したコミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムは、開始後1カ月で35件の通報があり、今後の通報拡大を図ります。また、これまで別々に業務に当たっていた道路パトロール職員と道路補修担当職員とが協働で活動する体制を構築し、発見時に即時補修を行うことで道路管理瑕疵事故の減少に努めていきます。</p>			

8	河川浸水対策の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>近年多発している集中豪雨に対応するため、浸水被害の軽減を目的として中小河川の改修を行うとともに、関連部局と連携して浸水被害が起こりやすい箇所の雨水対策を進めます。</p> <p>平成 27 年の水防法改正を受け、洪水ハザードマップの改定を進めており、今年度中にホームページに公表するとともに市民への配布を行います。大雨が予想される際には、掲載された情報を活用していただくことで、住民の避難行動につなげ、水災害の軽減を図ります。</p> <p>また、足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・間山川 他 13 河川 57.7% (2 年度) →57.9% ○準用河川底喰川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上部工 (7/30 完成) ○一級河川馬渡川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋 (9/30 完成) ○開発川流域浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・調整池詳細設計 (3 月完了) ○福井市洪水・土砂災害ハザードマップ <ul style="list-style-type: none"> ・改定及びホームページ公表 (9/30) ・全戸配布 (広報ふくい 3 月 10 日号にあわせて配布) ・窓口配布 (3/1 開始) 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>②0 河川整備率： 57.7% (2 年度) →57.9% (3 年度)</p> <p>準用河川底喰川整備：橋梁上部工 完成</p> <p>一級河川馬渡川整備：歩道橋 完成</p> <p>開発川流域浸水対策：調整池詳細設計 完了</p> <p>福井市洪水ハザードマップの改定と市民への配布： 3 月</p>			<p>②0 河川整備率： 57.9%</p> <p>準用河川底喰川整備：橋梁上部工 完成</p> <p>一級河川馬渡川整備：歩道橋 完成</p> <p>開発川流域浸水対策：調整池詳細設計 完了</p> <p>福井市洪水ハザードマップの改定と市民への配布： 3 月</p>		
成果・課題	<p>準用河川底喰川における橋梁上部工整備、一級河川馬渡川における歩道橋整備については、予定どおり完成し、開発川流域における調整池の詳細設計についても完了しました。</p> <p>福井市洪水・土砂災害ハザードマップについては、9 月に改定及びホームページに公表し、3 月に市民への配布を行いました。</p> <p>河川整備率については、間山川ほか 13 河川で改修を行い、目標である 57.9%を達成することができました。今後も、浸水被害の軽減のため、計画的に河川改修や調整池の整備等を進めていきます。</p>				

9	安全・安心な公園利用の促進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。</p> <p>また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。</p>			
取組内容	<p>点検業務により、不具合が認められた遊具は、順次修繕や更新を行いました。</p> <p>専門業者による遊具点検 1回（6～9月）</p> <p>職員による遊具点検 2回（11月、3月）</p> <p>今年度実施した公園施設リニューアル工事</p> <p>足羽山公園の園路舗装（12月完成）</p> <p>足羽山公園の遊具更新（2月完成）</p> <p>ちぐさ公園の遊具更新（3月完成）</p>			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
<p>① 18 公園施設リニューアル件数（累計）： 28件（2年度）→31件（3年度）</p> <p>遊具等の点検：3回</p>			<p>① 18 公園施設リニューアル件数（累計）：31件</p> <p>遊具等の点検：3回</p>	
成果・課題	<p>今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、3件の公園施設の更新を行いました。</p> <p>また、専門業者や職員によって、公園遊具の点検を年3回行い、点検で異常が確認された遊戯施設の修繕等を行うことで、管理瑕疵事故の防止に努めました。</p> <p>今後も、安心して公園を利用していただけよう、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、必要とされる遊戯施設の修繕等を行っていきます。</p>			

Ⅲ. 安全で良好な住環境の整備を促進します

10	 良好な住環境の整備		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>平成8年8月に事業認可を受けた森田北東部土地区画整理事業は、平成31年2月に換地処分を終え、令和2年度に事業が完了しました。</p> <p>現在、市街地として良好な住環境の整備が行われ、さらに、福井森田道路の開通による交通利便性の向上にも期待感が高まっていることから、新居を構える子育て世帯が増えております。</p> <p>今後も、新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、保留地の販売に努め、更なる人口増加を図ります。</p>		
取組内容	<p>○新聞や情報誌へ保留地物件の掲載（毎月）</p> <p>○不動産業者や住宅メーカーへの保留地販売営業活動（随時）</p>		
指		標	
計画		結果・成果	
 23 森田北東部地区内人口： 8,019人（元年度）→8,415人（2年度） →8,610人（3年度）		 23 森田北東部地区内人口 ：8,892人	
成果・課題	<p>森田北東部地区内において、区画整理事業により道路や上下水道等のインフラ整備を進め、市街地として良好な生活環境を整備した結果、地区内人口が8,892人となり、目標を達成することができました。</p> <p>また、保留地は37筆、8,687㎡の土地を販売しました。</p> <p>今後は、令和4年度中に福井森田道路が供用開始になることから、交通の利便性が向上する強みを活かし、新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を行い、保留地の販売促進に努め、定住人口の更なる増加を図ります。</p>		

11	建築物の安全性確保		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○工事完了予定日を過ぎた建築物の完了検査受検を電話・文書で督促（4月～3月） ○違反建築パトロールの実施：139件（4月～3月） ○福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議において建築関係団体に対し、完了検査受検の周知（8月） ○建築物防災週間に合わせ、ホームページによる防災意識の啓発（9月、3月） ○違反建築防止週間に合わせ、一斉建築パトロールの実施：57件（10月） ○建築物防災週間に合わせ、飲食店等に対する防災査察の実施：4件（3月） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
建築物の完了検査受検率： 97.3%（2年度）→98.0%（3年度）		建築物の完了検査受検率： 98.3%		
成果・課題	<p>完了検査受検率を向上させるため、建築主に対して建築確認済証交付時に完了検査の必要性を周知するとともに、完了予定日が過ぎたものには、工事監理者又は建築主に対して電話や文書で受検を促しました。その結果、建築物の完了検査受検率は98.3%となり、目標を達成することができました。</p> <p>また、前年度より、違反建築パトロールの回数を増やし、違反建築物の発生防止に努めました。</p> <p>来年度も引き続き、完了検査の督促を徹底し、更なる完了検査受検率の向上を目指します。さらに、違反建築パトロールによる違反建築物の取締りを強化するとともに、建築物防災週間を通して防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の安全性を確保します。</p>			

12	木造住宅の耐震化促進		達成度 
実行内容			
行動目標	木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。		
取組内容	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税納税通知書（封筒）にて耐震化の必要性や補助制度の活用の呼びかけ（4月） ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問（4月～3月） ○広告付行政情報モニターによる補助制度の案内（4月～3月） ○広報ふくいにて補助制度の案内を掲載（5月） ○耐震診断実施者向けに新たな耐震改修補助制度の案内（8月） ○耐震改修工事業者向けに耐震改修補助に係る代理受領制度の導入案内（8月） ○建築関係者向けに耐震改修に係る低コスト工法に関する講習会を県と共催（10月） ○住まいの耐震化の啓発や補助制度に関するパネル展の開催（12月） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
②② 木造住宅の耐震化戸数(累計)： 275戸(2年度)→290戸(3年度) 戸別訪問の実施：1,600戸(3年度)		②② 木造住宅の耐震化戸数(累計)： :291戸 戸別訪問の実施：1,615戸	
成果・課題	<p>木造住宅の耐震化促進については、木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問を1,615戸行うほか、様々な広報活動により、耐震改修だけではなく、建替え、解体を含めた耐震化の必要性や補助制度の活用を呼びかけてきました。また、耐震改修工事費への補助金の上限額を100万円から120万円へ引き上げるなどし、所有者が耐震改修に取り組みやすい環境づくりを進めてきました。その結果、木造住宅の耐震化戸数は累計で291戸となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、戸別訪問などの広報活動により、耐震化の必要性や補助制度の周知強化を図るとともに、代理受領制度や低コスト工法といった所有者の負担軽減に資する取組の普及に努め、木造住宅の耐震化促進に繋げていきます。</p>		

13	空き家対策の促進		
実行内容			
行動目標	<p>市民の安全で良好な環境を確保するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、戸別訪問や文書での指導等により、速やかに修繕、又は除却するよう働きかけます。</p> <p>また、空き家の発生を抑制し、利活用可能な空き家の市場への流通を図るため、福井市空き家等対策協議会の関係団体と連携してワンストップで相談が受けられる空き家無料相談会や、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて空き家情報バンク制度を周知し、空き家の循環利用に努めます。</p>		
取組内容	<p>【管理不全状態の空き家等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情に基づく新規管理不全空き家等件数 80件 ・解消件数68件（修繕等30件、解体38件 うち特定空き家等6件） ・台風や積雪時期の対応について特定空き家の所有者へ一斉文書送付（6月、12月） ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施14件 ○福井市空き家等対策協議会の開催（8月） ○空き家等無料相談会の開催（8月・20組参加、1月・18組（うちオンライン参加2組）） <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法として新たにすまいるバスに開催チラシを配架し周知 ・新型コロナウイルスの対応した取組として1月相談会からオンラインによる相談対応 ○相続財産管理人制度を活用した特定空き家等の解消の取組の実施（8月） ○市政広報に空き家等の屋根雪下ろし等の実施等について記事掲載（11月25日号） ○官民協働事業「福井市空き家情報冊子」の作成（3月） <p>【空き家循環利用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家情報バンク登録件数 59件 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家予防チラシ配付依頼（サービス付き高齢者向け住宅26施設450部）（7月） ・空き家情報バンクチラシ配付（不動産業者2団体620部）（7月） ○空き家流通アドバイザー派遣10件 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家流通アドバイザー派遣事業チラシ配布（過去の相談者ほか90名）（9月） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
総 64 管理不全の空き家等が解消された件数 （累計）：372件（2年度）→ 412件（3年度） 空き家情報バンク登録件数（累計） ：210件（2年度）→ 225件（3年度）		総 64 管理不全の空き家等が解消された件数 （累計）：440件 空き家情報バンク登録件数（累計） ：269件	
成果・課題	<p>空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、68件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、昨年度から拡充した老朽危険空き家等除却支援事業についての活用を促すなど、6件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等についてきめ細やかな指導を行っていきます。さらに、今年度に新たに作成した福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するように指導を強化していきます。</p> <p>空き家情報バンクでは、今年度より登録の際の事務軽減と、不動産業者の管理物件の登録促進を図るために、所有者の同意を得たうえで不動産業者による登録申請を可能にしました。併せて、不動産業者の直接訪問による支援制度活用によるバンク登録のメリットの周知や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、59件の登録に繋がり、目標を達成することができました。次年度も、関係団体と連携し、空き家情報バンクの充実に努めます。</p>		

14	居住支援の促進		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>ふくらしい住まい方である同居・近居への補助や、U・Iターン者、新婚・子育て世帯の住宅取得や家賃を支援することにより、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境の維持・推進と若年層の移住定住を促進します。また、これらの支援を通して、福井市立地適正化計画（平成31年～令和12年）に定められた居住誘導区域への誘導を行うとともに、空き家の利活用についても推進していきます。</p>		
取組内容	<p>○居住支援戸数 35戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替住宅取得支援補助 5戸 ・多世帯近居中古住宅取得支援補助 2戸 ・多世帯同居リフォーム支援補助 9戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 7戸（新規3戸、継続4戸） ・空き家取得支援補助 7戸 ・空き家リフォーム支援補助 3戸 ・空き家居住家賃支援補助 2戸 <p>○住宅支援制度の周知広報（4月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報ふくい4月25日号に支援制度の掲載 ・建築関係団体及びハウスメーカー等に対し事業説明及びチラシ配付 約2,420部 ・住宅展示場、住宅金融機構へのチラシ配付 約160部 ・県Uターンセンター等（窓口）へのチラシ配架 170部 ・福井県主催の支援制度講習会にて広報及びチラシ配付 80部 ・住宅関連雑誌（家づくりナビ）への住宅支援制度の掲載による情報発信（4/30、9/30号） ・福井市応援隊メルマガによる住宅支援制度の情報発信 791名（10月） ・住まいのパネル展における住宅支援制度の広報（12月） <p>○住宅金融支援機構との事業提携（5月）</p>		
指 標			
計画		結果・成果	
居住支援戸数（累計）： 279戸（2年度）→329戸（3年度）		居住支援戸数（累計）： 314戸	
成果・課題	<p>建築関係団体や不動産業者等へのパンフレット配布や講習会等での広報に加え、物件の取扱いが多い不動産業者等を直接訪問し、支援内容の詳細について説明を行うなど、居住支援事業の周知広報の強化に努めてきました。また、今年度は、対象エリアや対象者の拡充、可能な範囲で募集枠を増加するなどの対応を行ってきましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>目標を達成できなかった主な要因としては、有効な財源を活用していくために、支援事業の要件が毎年変更となり、特に準備期間を要する住宅取得などについては周知期間が短く、申請が間に合わなかったことが考えられます。</p> <p>今後は、多くの住宅物件を持つ不動産業者等と連携した周知広報や、住宅関連雑誌等による情報発信などあらゆる機会を通して支援制度の周知広報を継続して行うとともに、実績等に応じた支援事業の募集件数の設定や、できる範囲での要件の拡充などを行い、新婚・子育て世帯やU・Iターン者等の移住定住を促進していきます。</p> <p>さらに、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、引き続き登録物件の充実に取り組んでいきます。</p>		

15	市営住宅の整備・維持管理		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>「福井市住宅基本計画」（平成 29 年度～令和 8 年度）に基づき、市営住宅の耐震性を確保するため、計画的に建替えや補強を進めます。</p> <p>また、住宅設備が不十分な市営住宅は、浴室を設置する等、住環境の改善を進めます。</p>			
取組内容	<p>○耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東安居団地 D 棟新築工事（4・5 号館解体部分） 2 棟（10 月着工、2 月完成） ・ 立矢団地 6 号館耐震改修工事 1 棟（3 月完成） （92 棟/99 棟=92.9%） <p>○優良ストック化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福団地住戸改善工事 4 戸（10 月完成） ・ 社団地住戸改善工事 3 戸（3 月完成） （1,014 戸/1,340 戸≒75.6%） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>④ 24 市営住宅の耐震化率： 90.1%（2 年度）→92.5%（3 年度） 優良ストック化率： 75.1%（2 年度）→75.6%（3 年度）</p>		<p>④ 24 市営住宅の耐震化率 ： 92.9% 優良ストック化率 ： 75.6%</p>		
成果・課題	<p>市営住宅の耐震化については、東安居団地 D 棟新築工事において、2 月に耐震性の劣る 4 号館及び 5 号館の解体が完了し、3 月に立矢団地 6 号館の耐震改修工事が完成しました。その結果、耐震化率は 92.9%となり、目標を達成することができました。</p> <p>優良ストック化については、10 月に福団地、3 月に社団地の住戸改善工事が完成したことによって、優良ストック率は 75.6%となり、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、入居者に良好な住環境を提供できるよう、市営住宅の整備・維持管理を計画的に進めます。</p>			

IV. 市民と協働して、水とみどり豊かな都市環境の形成を図るとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

16	河川と共生する自然環境の保全・創出			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川環境の保全を図ります。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○認定里川の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づき新川（田んぼのビオトープ）の補修（6月完成） ○まち美化パートナー制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社東郷商店と協定締結（4月） ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ（2月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<ul style="list-style-type: none"> ① 17 認定里川保全箇所数（累計）： 4カ所（2年度）→5カ所（3年度） ② 51 まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川） （累計）：14団体（2年度）→15団体（3年度） 			<ul style="list-style-type: none"> ① 17 認定里川保全箇所数（累計）： 5カ所 ② 51 まち美化パートナー制度協定締結団体数 （河川）（累計）： 15団体 		
成果・課題	<p>認定里川の保全については、新川（田んぼのビオトープ）の護岸が大雨により破損したため、補修を行いました。今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度については、福井市管理河川の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である15団体を達成しました。今後も、市民や企業の美化活動を支援していきます。</p>				

17	都市緑化の推進		
実行内容			
行動目標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの民地などを利用した住民グループ等による花壇造りなどの活動を支援します。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園等の清掃美化活動を行うグループ等を支援します。</p>		
取組内容	<p>○ガーデンシティふくいは、今年度2団体から新規申請があり、助成金の交付決定を行いました。 新規助成金交付決定団体 西開発1丁目365ラジオ体操会（4月） やしろ北さくら会（4月）</p> <p>○まち美化パートナー制度は、今年度3団体と合意書を交わしました。 合意団体 乾徳花組（4月） 乾公園 不動公園美化の会（4月） 不動公園 第一生命保険(株)福井支社（8月） 中央公園</p> <p>ガーデンシティふくい推進事業、まち美化パートナー制度推進事業共に公園課ホームページやフェイスブックへの掲載、チラシなどで活動団体の募集を随時行っています。また、都市緑化啓蒙活動の一環として10月に都市緑化功労者表彰式や都市緑化啓蒙パネル展など、都市緑化月間イベントを開催しました。</p>		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）： 74 団体（2年度）→75 団体（3年度）</p> <p>◎52 まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園） （累計）：61 団体（2年度）→63 団体（3年度）</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） 76 団体</p> <p>◎52 まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園） （累計）：63 団体（新規3 継続61 辞退1）</p>	
成果・課題	<p>公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらず緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや市政広報によって事業の周知に努めた結果、2団体が新規参加となり、目標数に達しました。</p> <p>また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会等への啓発に取り組んだ結果、3団体が新規参加となり、目標数に達しました。</p> <p>しかしながら、両事業において、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があり、今年度もまち美化パートナー制度の1団体が活動を辞退したことから、活動を継続していただけるよう自治会や公民館、公園利用者等へ制度の周知を図ります。</p> <p>今後も、都市緑化事業のPRを行い、既存の都市緑化活動の継続と、緑化活動に協力していただける団体が増えるように努めていきます。</p>		

18	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>屋外広告は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しておりますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害するほか、老朽化による落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げたりするなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。</p> <p>福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない屋外広告物については正（撤去もしくは改修等）指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりを推進していきます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○既存不適格広告物の所有者に対する是正通知：271件（4月16日） ○福井県屋外広告美術協同組合と意見交換の場を通して早期是正を依頼（7月13日） ○禁止地域等の違反広告物パトロールの実施及び是正文書送付：22件（8月24日） ○既存不適格広告物の所有者に対する是正通知：265件（10月1日） ○屋外広告業者に広告物の是正に関する指導文書送付（10月1日） ○既存不適格広告物の所有者への個別指導実施（10月～3月） ○福井県と合同で安全パトロール及び是正指導（11月23日） ○屋外広告物等講習会を開催し是正期限等について受講者に周知（12月9日） ○野立て看板所有者（長田広告(株)、(株)関西広告社、(株)ダイワ広告）の既存不適合広告物179件に対して個別指導（2月14,15日） ○福井県屋外広告美術協同組合との意見交換会で早期是正を依頼（2月20日） 		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
是正期限を設けた屋外広告物の是正件数（累計）： 49件（2年度）→120件（3年度）		是正期限を設けた屋外広告物の是正件数（累計）： 70件		
成果・課題	<p>福井市屋外広告物条例では、禁止地域や信号交差点の規制により既存不適格となっている広告物について、令和4年9月末までには是正を行うよう経過措置を設けています。</p> <p>今年度は、当該既存不適格広告物の所有者に対して、許可更新の際、経過措置の期限及び早期是正を行うよう指導するとともに、これら市内に多数設置されている野立て看板や、屋上広告などの広告物所有者に対し、期限までに計画的に是正を行うよう文書による指導を実施しました。</p> <p>しかし、自家用広告物である広告塔、屋上広告物等は、撤去改修費用が高額となるため、設置者がその費用を捻出することが難しいこと、また、一般・案内広告物である野立て看板は、1業者あたりの広告板が多数あり、経過措置の期限近くまで広告収入を得たい意向があることから、期限までには是正する意向を確認してはいるものの、是正は進んでいないのが現状です。</p> <p>今後は、期限までには是正が完了するよう、既存不適格となっている広告物の所有者、及び屋外広告業者に対しても、粘り強く指導文書を送付するとともに、特に訪問による個別指導を強化します。</p>			